

人間・植物関係学の原点

進士五十八

東京農業大学地域環境科学部 156-0054 世田谷区桜丘1-1-1

The Origin of People-Plant Relationships in Various Disciplines

Isoya SHINJI

Tokyo University of Agriculture, Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo 156-0054

1. 人間と自然

200年近くも前のアメリカでは、「フロンティア」という言葉が盛んに使われていた。優れた文化や文明を持つヨーロッパからの移民者にとって、アメリカでは大自然こそが唯一誇れるものであった。アメリカのナショナルパークは、このアメリカ人の自然観～ありのままの大自然を認め、手を入れずそのまま残す、あるいは利用する～によって生まれた。アメリカ人でなくとも、人間は大自然の前に立つと大きなインスピレーションを受ける。それが、人間と自然の関係の基本なのである。

グリーン (green) という言葉は、アーリアン語のガーラ (ghra: 「成長する」) という言葉に由来する。成長するものとして、草・樹木・花卉・作物などの植物、植物群が寄りそった植物社会=植生、植物の葉や花や実を求めて集まる昆虫、野鳥などの動物といった全ての生物があり、生物を生かす自然として土・水・大気・太陽などがある。これらに代表されるように、緑の第一の意義は「生命性」にある (進士, 1997)。

以上のような自然や緑の中で、人間は自らの生存を守るために樹上で生活し、樹木でシェルターや圍繞空間を構成した。安全を確保した上で、囲みの中に食用として果樹を栽培し、生活の基盤をつくったのである。その間の事情は、「Paradise」 (=pairi 「囲み」 +diz 「形づくる」) や、「Garden」 (=gan 「囲み・防衛」 +eden 「楽しみ」), ドイツ語の「Behaglich」 (=「快適と感じる」, hag 「生垣」に由来), 漢字の「園」(果樹を囲んでいる) などから推察できる (進士, 1988)。こうして人間は、自然を生活に取り込みながら、生きていくための快適な環境条件を整えていったのである。近年の中国でも「生産的緑化」が叫ばれ、公園の下草、グランドカバーとして漢方薬が栽培された。また、公園や住宅地には果樹を植え、パパイアの並木が出現したほどである。

「野生の思考」(Levi-Strauss, 1962) にあるように、原始の人間は自分たちが生きていくために必要な食料、薬、染料などに使える植物に名前を付けた。ここに原初的な人間と自然の関係がみられる。一種類で幾つもの名を持

2001年9月30日 人間・植物関係学会2001年大会(設立大会)での基調講演をまとめたものである。

つものも名前のない植物もあったわけであるが、人間は生存のために有用なものを自然界から見つけ出し、名前を付け、採取、栽培、増殖した。その過程で、自然を知り、学習し、愛玩し、鑑賞し、親しむようになった。

以上のように、人間は生きていく上で常に自然と関わり、必要に応じて利用してきた。この知識や関わりが時間と共に深化し、文化のレベルまで発展したのである。

2. 緑の文化

「樹藝」(arboriculture) は、育樹や応用樹木学 (applied dendrology) の別名と通常は説明されるが、文字通り「樹木の文化」「緑の文化」であると理解できる。先に、緑の第一の意味が「生命性」であることを述べたが、第二の意義は、この「文化性」「人間との関係性」であろう (進士, 1997)。上原敬二 (1978) は樹藝の定義を次のように述べている。これは、私が旧字の「藝」にこだわる理由でもある。

「…藝は刈と同系の言葉、メは鋏の交叉を示す。草木が自然のままのび放題となつては困る。そこで、刈込み、整姿さえ行ない、植物に手を加え、人の要求する形につくり出すこと。自然の素材に人工の手を加えて調節することを樹藝という。」

自然に手を加えることが「culture」 (=「文化・耕す」) であり、「cultivate」 (=「耕す」, 「栽培する」, 「養成する」, 「洗練する」, 「鍛錬する」, 「教化する」) である。正に、樹藝は「緑の文化」である。絶えまない人間と樹木の必然的コミュニケーションの結果、互いに役立ち、感じあう「緑との関係」がわかり、また育つことになる (進士, 1978)。

果樹が剪定されて多くの実をつけるように、「樹藝」とは人間の役に立つように絶えず人間が手を入れることである。「農藝」(agriculture), 「園藝」(horticulture), 「工藝」, みな藝という字がついているが、これは正に「関係」を示している。ここで言う「関係」とは、緑や花を手入れし触れ親しむことや、ありのままの自然ではなく、人間の思い、希望、ニーズに応えるべく加工することである。

日本では、室町時代では「籠み木」、江戸時代には「作り木」と呼ばれる刈込物が盛んであった。これらは

日本樹藝の象徴といってもよい。盆栽などが典型的であり、今でいう「仕立てる」という関係があった。植物の特徴を十分踏まえた上で、それに人間の思いをのせてアレンジする。日本の刈り込みが山や波に形作るのに対して、西洋ではトピアリーといって鳥や獣、人の顔の形に造形する。加工や変形の度合いこそ国によってさまざまであるが、いずれも樹木に手を入れることで自然と付き合ってきた。このように、人間が何らかの形で自然を人間側に引き寄せて文化化してきたのは、古今東西を越えた事実である（進士, 1987）。

建築評論家の川添登（1986）によると、日本人の国民的関心事は「祭り」と「園芸」だという。花というのは国民的な趣味、文化なのである。園藝趣味は、植木、庭木、盆栽、生花など日常的なふれあいのあるものであった。この点において、「自然」的であるよりは「緑」的であるといえる。自然に対する態度の形が文化だとすると、正に「緑の生活文化」を日本文化の特徴としてあげることができるであろう。この延長線上に「園芸福祉」がある。園芸活動を通して福祉を実現すること。つまり、豊かな自然や緑の環境の中で如何に過ごすか、それを通じて皆が如何に幸せになるかということである。福祉が園芸を中心に普及していくことは、これから時代の大きな潮流になるべきである。

植木、庭木、造園樹木、緑化樹木…これらに共通する点は、人間の生活にとりこまれた（＝生活化した）樹木であることと、人々の感情を移入し豊かな心を投影させる（＝文化化した）樹木であることである。生活化、文化化した樹木が日本の植木や庭木の本質であり、だからこそ我々はこれを緑と呼ぶのである。「日本大歳時記」（講談社、1984）の季語分析を試みたところ季語全体の35%が植物系の季語であった（進士・藤本, 1986）。あらゆる生活場面が詠まれた俳句の4割近くが植物系季語で描写されているということは、日本人にとって緑の存在がいかに大きかったかを物語っている。

人間にとって、生産の基盤をなすのは自然である。自然が基盤を支えていればこそ、人間を含む生物は生きていける。樹木という特定の生物自然にとどまらず、大自然も人間と無関係ではなく、人間にとっては不可欠の存在である。多様な自然について、わかりやすくするために①野生、②家畜、③ペットの3段階を提案する（進士, 1987）。これらはそれぞれ、①大自然、②中自然、③小自然ということもできるであろう。人間は、その時代およびその社会において自分たちが望むライフスタイルに都合の良い自然をとり込んできた。①扱いにくい大自然に対しては、次第にその性質を見極め、人間が生きるために必要な資源として利用できるよう改造し（→②中自然）、遂には掌中に入れて鑑賞・愛玩するよう（→③小自然）になった。大自然の規模や迫力は、人間に大きなインスピレーションを与える。しかし、それは年に一

度、月に一度行けば十分なものであり、自然と人間との関係は薄い（①野生）。その大自然に人間はさまざまな働きかけを繰り返した。現在の国土に広がる風景は、大自然の摂理を踏まえつつ、人間が自然を改造し、人間にふさわしい環境につくり直した結果である。これらの風景は、土や緑が基調になっており、適度に人工の風景要素が点在する。元の大自然に対して、田園や里山の風景は二次自然、馴化自然ともいえる。また、庭木や公園、並木、緑地などの都市の緑も、人間の都合に合わせて植えられた人工的自然である（②家畜）。さらには、室内に置く鉢植えや花、盆栽などの植物は、人間が面倒を見ないと枯れてしまうような自然である（③ペット）。その脆弱さ故に、人間と濃密な関係を持つのが、ペット的室内自然の特徴といえる。

大自然-中自然-小自然は、人間と自然の関係性を象徴的に説明したものであるが、「遠く of 自然」と「身近な自然」を区別してその在り方を論じ、それら自然の性格別に関係の仕方を工夫することは、自然の価値を生かす上で重要である。①大自然では原生林や植生自然度の高さや種の多様性が評価されるべきであるし、②中自然では農業や地場産業、いわば土地自然に基盤を置く生産行為と不可分の景観として健全に、しかも安定的に維持されているかどうか評価されるべきである。また、③小自然では人々との交流交歓の深さが評価されるべきである。身近な自然と中・小自然、これら全てに相当する言葉として“緑の文化”が、大自然として“地球の緑”があると理解したい。人間の生活にとって、重要かつ不可分の緑としては、ペットとしての日常的交歓性（緑とのコミュニケーション）と、農作物・家畜に象徴される人間史的な自然馴化の深みや重み（インナーランドスケープ・シンボル）、いわば「農」の原風景性を指摘したい。

3. 都市社会と緑

第三の緑の意義は「多様性」にある（進士, 1997）。単体の植物とみるか、集団の植生、さらには広義の自然とみるかは別として、緑には実に多種多様な意味合いが包含されている。気候や場所に応じて何千種類も存在し、草木、常緑、落葉、針葉、広葉といった分類もでき、これでイメージも異なる。多様な植物を使って育まれた文化も、地方毎に実に多様であり、それがその地方の魅力となっている。日本が北から南から、海から山から、実に多様な特徴をもってそれぞれのまちや地域の魅力を持っているのは、まさに緑の多様性のためといえる。緑の多様性が地域の多様性の基盤なのである。

日本では、昭和40年頃から盛んに都市緑化が求められるようになった。環境が悪くても育つ木が緑化樹木といわれたように、大量生産・大量供給が可能で日常生活に災いをなさないなど、都市的制約の中で成り立つ条件が考えられた。また、緑化樹木のもう一つの条件は、早く

成長することであった。促成緑化という言葉ができたのはこの頃である。春には鮮やかな緑、夏には濃い緑、秋には黄葉や紅葉、そして冬には落葉というように、戦前の街路樹の基本であった落葉樹は、季節感の象徴であった。しかし、緑量を問題にするようになってからは、街路樹は常緑樹化し、都市の季節感がなくなってしまった。

‘ランドスケープ’ (landscape) というのは、ランド・土地と、スケープ・端から端までということである。土地・自然性、全体・総合性が大事だということだ。現実には逆で、近代科学は機能毎に全てを分類して研究を専門化するあまり、「木を見て森を見ず」になり過ぎた。だからこそ人と自然との関係を根本から考えることが重要なのである。前述の中国の生産的緑化という考え方は、緑化がただ「緑に化かす」だけではないことを教えてくれる。地域性や個性さらには生産的緑化のように、人間生存との根本関係が実感できる緑化や、原風景性を感じさせる果樹の活用など、画一的な都市の中だからこそ本気で考えるときに来ている (進士, 1987)。人間生存・生活の原点を考えながら緑化を見直す。人間が生きるために必要なものとして緑を見るということである。その主たるものは農業である。日本農業は生産性の低さをいわれてきた。その解決策として農政は、日本の地形条件を無視して大規模化し、生物である植物を育てるという大前提を忘れて工業化した。しかし、工業の生産性と農業の生産性は本質的に違うのである。農業は動物や植物などの自然の生体と生態を前提とする産業であり、無生物 (死物) を加工する工業とは違う。そういう農業が国土の殆どを覆う二次自然、農業生態系を保全しているのである。

4. 関係から見た緑の環境デザイン

地域らしさのあるまちづくりの振興は、これからの脱工業化時代のテーマである。工業製品の原理である大量生産・大量流通・大量消費によるコストダウンによって、日本の都市生活や都市景観は人工化と画一化を押し進められ、人間の生活環境や個人の人間性までも画一化の中に押し込めようとしている。ここで、一昔前まで田舎で行われてきた農民による環境デザインのあり方を再評価し、これを「ルーラル・ランドスケープ・デザイン」という言葉で提唱したい (進士ら, 1994)。農村的景観デザイン手法の意義を再発見し、再評価し、その手法によって地域らしさのある都市づくりを復活させたいのである。屋敷林、玉石積、石垣、生垣、菜園など昔の農民がデザインした環境は、自然地形や地場産業を活かしたものであった。地形も、植生も、石材や工法も、技術も、全て地方のあるいは地域独自のもので構成されていた。それが農村の魅力であったし、地方都市の魅力であったのである。この多様な緑のまちづくりを、全国各地の土地柄を反映して進めることが重要である。

‘Landscape’ の語源である ‘landskip’ には、「その土

地の中で最もその土地らしいということ」の意味がある。長野県飯田市のリンゴ並木は、子供たちによって育まれてきたことで有名になり、教科書にも紹介された。諏訪湖畔のマルメロの並木、山梨県白根町のモモなど、そのまちを代表する果実の存在価値は広く知られている。果実のなる風景は、単なる彩りだけではなく、「生きられる景観」「生きやすいまち」を感じさせ、地域景観の重要な骨格になる。緑のまちづくりのスタートでもありゴールでもあるのは、こうして人と緑が、何らかの必然的な関係を持続することである (進士, 1997)。

江戸時代、江戸や大阪、京都の近郊、大都市の周辺にはまとまった緑、植物のランドスケープが広がっていた。ところが、現在ではそれが非常に少ない。曾我梅林、佐賀竹林、白神山地のブナ林、屋久島の杉といった緑の名所、館林のツツジ、横浜や平塚のバラ、房総のナノハナといった花の名所がもっとできてほしい。日本中が緑と花の名所で一杯になれば、日本はガーデン・アイランドになるはずである。二次自然的、農村的、田園的景観を維持しながら、都市の中のベツ的自然ではなく近寄り難い大自然でもない、大都市の周辺に配置されている文化的自然を再発見するべきである。

緑は、今の社会と時代が問題にしている環境や都市はもちろん、教育も景観も福祉も文化も歴史も全ての事柄と関係している。この現代の都市社会は、これから滅亡に向かうのだろうか。それとも、再構築されてより豊かな人間が生きる環境として再生するのだろうか。再生させるためには、木を見て、森を見て、その全体を包む都市社会と、現代の人間を見て、大きくものを捉えねばならない。視野を広げ、人間と緑と都市社会の「よりよい関係」を追求し続けることが求められる。

文 献

- Claude Levi-Strauss. 1962. *La Pensee Sauvage*. Pris: Librairie Plon.
- 川添登・菊池勇夫. 1986. 植木の里. p.208. ドメス出版.
- 水原秋櫻子・加藤鞆郎, 山本健吉(監修). 1984. 日本大歳時記. 講談社.
- 進士五十八. 1987. 緑のまちづくり学. p.382. 学芸出版社.
- 進士五十八. 1988. 人が求める緑の変遷—緑の社会史—. グリーン・エージ10月号; 13-18.
- 進士五十八. 1997. まちづくりの基本—緑と人のいい関係—. 地域づくり97年4月号; 2-5.
- 進士五十八・藤本春雄. 1986. 日本人の季節感と日本庭園についての研究, 特に歳時記の季節分析にみる四季植物と庭園植栽樹種分析結果の比較考察. 日本建築学会関東支部昭和61年度研究報告集(57); 301-304.
- 進士五十八・鈴木誠・一場博幸(編). 1994. ルーラル・ランドスケープ・デザインの手法. p.202. 学芸出版社.
- 上原敬二. 1978. 造園大辞典. p.258. 加島書店.